

# 【論文】 JSL 中学生（外国人等生徒）の教科書読解支援のための の語彙分析

— 中学「公民」教科書の語彙に着目して —

縣 正子

日本大学大学院総合社会情報研究科修了生

## Vocabulary Analysis to Improve JSL Junior High School Students' Textbook Reading Comprehension

-Focusing on the vocabulary in junior high school civics textbook-

AGATA Masako

Former graduate student of Graduate School of Social and Cultural Studies, Nihon University

---

Junior high school students whose mother tongue is not Japanese must study subjects using Japanese as a second language (JSL). In order to contribute to the textbook reading comprehension support for JSL junior high school students, this paper examined their current situations based on previous research related to content-language integrated learning (CLIL), the importance of vocabulary in second language reading, and 'academic vocabulary'. As a result, I focused on the high-frequency vocabulary in civics textbooks and created three lists. Analysis of the lists revealed the existence of an academic vocabulary that can be useful in reading civics textbooks for JSL junior high school students.

---

### 1.はじめに

#### 1.1 JSL(Japanese as a Second Language)児童生徒

日本の小中学校における「日本語を母語としない児童生徒」の学習困難の問題は、近年、次第に注目されるようになってきた。本研究では「日本語以外の言語を母語とし、日本語を第二言語として学ぶ児童（小学生）、生徒（中学生）」を指す言葉として「JSL (Japanese as a Second Language) 児童生徒」を用いることとする。この中には、日本国籍であるが、家庭内での言語が日本語以外であるために日本語が第二言語となる者も含まれる。また「生徒」には本来、高校生も含まれるが、本研究では義務教育内、すなわち中学生を対象とするため、中学生のみを指す場合、「JSL 中学生」という名称を用いることとする。

公立学校に在籍している外国籍の児童生徒の数は、文部科学省の「学校基本調査（平成30年度）」によると、最新調査の平成30年度には93,133人となり、過去10年間で最も多い数字となっている。そのうち、

日本語指導が必要な児童生徒数は、「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（平成30年度）」によると40,485人となり、この2つの調査結果から、外国籍のJSL児童生徒のうち43.5%が日本語指導を必要としていることが明らかになった。更に日本籍で日本語指導が必要な児童生徒も1万人以上に及んでいることがわかった。

このように増え続けている日本語指導が必要なJSL児童生徒に対して、現在どのような支援・指導が行われているのであろうか。

#### 1.2 JSL 中学生にとっての教科授業

JSL 児童生徒が置かれている学習環境には自治体によって対応に違いがある。しかし多くの場合、母語の児童生徒と共に、母語の児童生徒のためのカリキュラムに従って教科学習を行うものと推察され、彼らにとって内容理解が容易とは考えにくい。特に中学では義務教育の最終段階として教科の専門性も

高まる。JSL 中学生の進学先として定時制高校の割合が高いことや、文部科学省の「日本語指導が必要な高校生等の平成 29 年度中の中退状況」調査にて全高校生等と比較すると中途退学率が 7.4 倍であること等に鑑みれば、中学の教科授業の内容理解が十分ではない可能性が考えられる。そうであれば、JSL 中学生の日本語能力の育成と教科内容の理解に配慮した学習環境の整備に向け、多様な支援策を早急に提案すべきであろう。そこで本研究では、JSL 中学生が本来、第二言語である日本語を学ぶ日本語学習者であることに立ち返り、中学の教科書を読んで理解し、必要な情報を得る能力を育てるという観点から教科学習の在り方を考えていきたい。

本研究では、具体的な支援策を第二言語習得の視点から探るために、実際にある 1 教科の教科書を読解材料と捉えて分析、考察する。教科書の特徴を知ることにより、第二言語としての日本語の指導や学習に示唆が得られると考えるからである。

### 1.3 分析対象としての中学「公民」の教科書

本研究では、JSL 中学生が教科学習のために使用する「公民」の教科書を分析の対象とする。その理由は以下の通りである。

第一に説明文であることが挙げられる。なぜなら一般に日常生活を送るうえで、まず読まなければならないのは様々な種類の説明文だからである。国語教材の説明文のような読解教育のための教材ではなく、教科について必要な情報を得、教科内容を理解するための資料としての役割を持っていることが重要である。また理解の対象が、数式や化学記号などではなく、原則的に「文章」のみであるという点で、文系科目が適切だと考えた。

二番目に、「公民」は中学 3 年次に社会科の最終過程として学ぶものであり、内容、文体共に、義務教育で身につけるべき説明文読解力の目標レベルを表していると判断できるからである。

第三に、「公民」で得る知識は、より質の高い社会生活を送るための有益な情報だということである。義務教育終了後、すぐ社会に出る者にとっては、社会の仕組みや個人の権利、義務を学ぶ貴重な機会となる。また将来の一般教養、世界知識の基礎ともな

ることは言うまでもない。

また徐々に広まりつつあるシティズンシップ教育も「公民」分野に関りが強く、「公民」には社会経済の仕組みと共に、職業に対する関心や、多文化社会を見据えた社会性、市民性の早期育成が期待されている（橋本，2013）。「公民」で学ぶ内容は以下の表 1 に示す通り、日常生活から地球全体に至るまで多岐にわたっている。

表 1 「公民」東京書籍の各章のテーマとキーワードの一部

第 1 章。現代社会と私たちの生活。	グローバル化 食料自給率 多文化社会 情報化 少子高齢化 持続可能社会 異文化理解 効率。地域社会 対立 合意 公正 権利 義務。
第 2 章。個人の尊重と日本国憲法。	人権 国民主権 男女平等 生存権 生活保護 選挙権 裁判 公共の福祉 勤労 納税。情報公開制度 プライバシー 個人情報保護 人権保障 NGO。
第 3 章。現代の民主政治と社会。	政治 民主主義 多数決 少数意見 普通選挙。政党 政権公約 世論 国会 衆議院 参議院。立法 予算 行政 首相 公務員 財政 司法 三権分立 地方自治 地方公共団体 地方分権 住民投票 過疎地域。
第 4 章。私たちの暮らしと経済。	経済 消費 支出 契約 クーリングオフ。流通 合理化 企業 資本主義経済 中小企業。株式会社 労働条件 非正規労働者 市場経済。需要 供給 独占 公共料金 金融 預金。利子 金利 景気 不況 物価 経済成長 税金。国税 消費税 社会資本 投資 社会保障 公害 貿易 為替相場 円高 国内総生産。
第 5 章。地球社会と私たち。	国家 領土 国際法 国際連合 EU ASEAN。発展途上国 地球温暖化 原子力発電 貧困。民族紛争 難民 テロリズム 国際貢献 ODA。

## 2. 先行研究と本研究の目的

### 2.1 内容重視の第二言語学習

#### 2.1.1 CLIL の枠組み

JSL 中学生は、第二言語である日本語で教科内容を学ぶ。その学習状況を「内容重視の第二言語学習」と捉え、「CBI」と「CLIL」の枠組みや理論を取り上げて検討する。

CBI (Content-Based Instruction) は Krashen のインプット仮説と Vygotsky の流れをくむ社会文化理論を基に生まれ、内容学習と言語学を統合した学習法

であると言われており、協働学習によってより深い内容理解と同時に効果的な言語学習が達成されるとする。それは、第二言語は「情報を得る」という主目的のための手段として用いられたときに学習が進むという理念に基づいているからである。このCBIと同じく、内容と言語の理解を同時に進めようとする学習法が、ヨーロッパで生まれたCLILである。CLIL (Content and Language Integrated Learning, 内容言語統合型学習) はヨーロッパの複言語主義を具現化するための言語政策としてCEFRと共に進められてきた。CLILがCBIと異なるのは、CLILは言語政策として促進されたため、シラバスや教案作成の手順が明示的であることだとされている(畑佐, 2018, pp.129-140)。

その実用性が最も顕著に示されるのが図1の「4つのC」である(Coyle et al., 2010, pp.48-85)。池田(2011, p.5)はこの4つの要素を一つの枠組みとして捉え、これに沿って教材、教案を作成し、指導を行うことで質の高い教育を提供できることがCLILの特徴であると述べている。

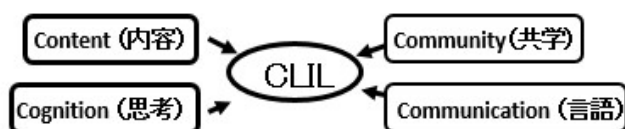


図1 CLILの「4つのC」

池田(2011, p.5)より筆者修正

### 2.1.2 CLILにおける言語

この4要素のうち、言語(Communication)に着目すると、学習における言語の役割として3つの言語が挙げられている(池田, 2011, p.6)。

- (1) 学習の言語 (language of learning)
- (2) 学習のための言語 (language for learning)
- (3) 学習を通しての言語 (language through learning)

「学習の言語」は当該の内容、すなわち学習の目的となる概念そのものを指す言語と言える。「学習のための言語」は4つのCの中の「思考」や「共学」を支える語、つまり第二言語で内容を学ぶのに必要な「表現」や「学習スキル」であるとし、学習のための資料の読みこなしや情報収集、質疑応答などの活動の手段となる。「学習を通しての言語」は、以上

の2つの言語を結び付ける産出活動によって定着する語であると述べている(池田, 2011, p.6-7)。池田(2011)はCLILにおける授業の流れを、学習素材の提示(Presentation)→内容の処理(Processing)→産出(Production)と表しているが(p.22)、JSL中学生にとって最も不都合な点は、CBIもCLILもKrashenのインプット仮説による「理解可能なインプット」を与えられることが前提であるのに対し、実際の授業では、学習素材の提示が母語の中学生の日本語レベルで行われることであろう。ここで、「学習のための言語」における内容学習に必要な「表現」に特に注目したい。「教材提示」の段階で、母語の中学生にとっては既習であるとみなされる多くの語彙が、JSL中学生には未習である可能性が高い。そのために教材、資料の読みこなしが困難となり、教科の目標語彙である「学習の言語」の説明、定義の理解が正しく行われにくいことは想像に難くない。更に、それらの「表現」は学習内容の産出にも不可欠な語彙であり、獲得できなければ、「学習を通しての言語」への発展に進みにくいと考えられる。

そうであれば、JSL中学生への支援として、「教材提示」の前に、教科目標語彙を理解するのに必要な「表現」を確認するという準備段階を設定すべきではないだろうか。池田(2011)は内容提示の効果を最大に引き出すのは素材の言語分析であると述べている。池田(2016)では、本題に入る前段階として学習者の経験、意見、知識、語彙を活性化する「導入(Pre-Task、以降プレ・タスク)」を授業構成の一部として、図2のように位置付けている(pp.17-18)。

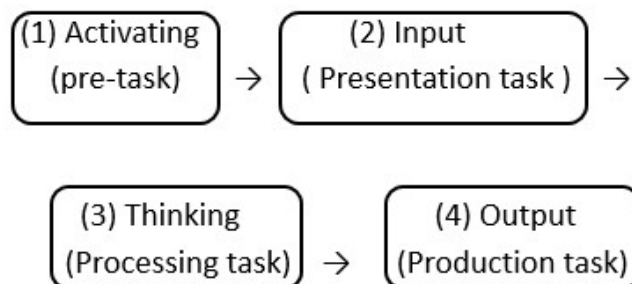


図2 CLIL 授業の流れ

池田(2016, p.17)より筆者修正

池田(2013)は、「CLILの授業において、教師が

常に言語意識（language awareness）を念頭に置いて指導しなければならない」（p.14）と述べているが、これは、指導者が教科指導と共に、常に学習者の「学習のための言語」が拡充するような授業計画を立てる必要があることを示唆している。この点が、結果としての言語の進歩を期待する CBI との相違点であり、JSL 児童生徒の教科授業に適していると判断する理由である。

## 2.2 第二言語の読解における読み手の要因

本研究の想定する JSL 中学生の学習の目標は、高校教育課程を見据えた中学教材の読解である。そこで、内容理解に寄与しつつ日本語読解能力を高めるプレ・タスクのあり方を探るため、第二言語による読解を決定づける要因について検討する。読解において最も重要な要因は何かという問いに対し、第二言語習得研究では、読解における読み手の語彙知識とテキスト内容についての背景知識が対立的に比較されてきた。柴崎（2005）は、Kintsch（1998）と高橋（1996）の理論を基に実証的研究を進め、第二言語によるテキスト理解を予測する要因は一般的語彙力と語彙知識であることを示した。

Kintsch（1998）は、読解というシステムは階層構造を持つとし、テキストの明示情報を反映した「テキストベース」と、明示情報を基に読み手の心内に構築される「状況モデル」を提示した。柴崎は高橋（1996）の「読解過程で働く3つの処理モデル」を、以下のように第二言語に転用した上で、この処理モデルをもとに、Kintsch の理論を図3のように関係づけ、検証した。

- (1) 語彙の符号化（単語を意味化する）
- (2) 統語知識での文レベル処理（テキストベースの形成）
- (3) 背景知識による状況モデルの構築

その結果、第二言語のテキストベース形成に関わるのは一般的言語力とテキスト領域の語彙力であること、背景知識は状況モデル構築の要因となること、そしてテキストベースと状況モデルにも強い因果関係があること、しかしながら語彙知識と背景知識の間には因果関係がない、という第二言語読解の特徴が明らかになった。

またテキスト内の語彙知識と第二言語の一般的語学力の間には強い因果関係があり、この2変数はテキストベースを予測することが示された。これにより、語彙の学習は第二言語の発達を促し、テキスト内の情報の理解を促すことが示唆された。柴崎は、語彙力が増すことで一般的語学力が高まり、語学力の向上によって語彙が増えることは第二言語の習熟度を示すものであり、第二言語のテキスト理解には習熟度も大きな意味を持つと述べている。つまり第二言語の語学力とテキスト理解の関係は内容重視の第二言語学習の根幹であると考えられることができる。

従って「公民」学習の場合、「公民」専門語彙が導入されれば、日本語能力の発達とテキスト理解の双方が促進されるという可能性を示していると言える。しかし JSL 中学生の場合、「公民」教科書の日本語レベルが高すぎると推測されるため、専門語彙の学習に必要な、本来なら「一般的語学力」に含まれるはずの語彙や表現が未習である可能性が高く、CLIL における内容学習に必要な「学習のための言語」の欠如が予想される。そうであれば、プレ・タスクとして、欠如している語の導入が求められ、図3のような、段階を分けた語彙の導入が考えられるのではないだろうか。そこで、第一段階に導入すべき語とは具体的にどのようなものかを検討することとする。

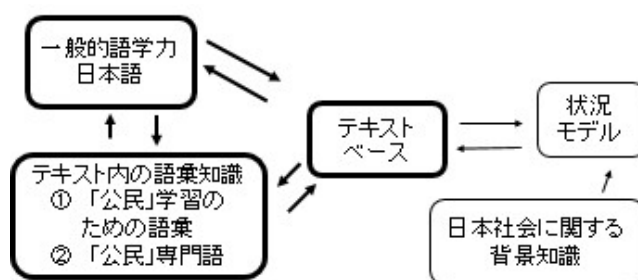


図3 「公民」教科書読解における JSL 中学生の状況  
柴崎（2005）「第二言語における知識と理解の因果関係を表現したパス図」（p.60）を援用し筆者作成

## 2.3 学習語

### 2.3.1 学習語という概念と選出の方法

「中・高校生の日本語支援を考える会」では 2004 年に『学習語彙 5000 語』を公開した。学習語彙は、「教師が学習者に具体的な事物として指し示しづら

い語や、教科担当の教師が、生徒は既に知っている語として授業の説明に使ってしまうが、初期指導を終えたばかりの生徒には、まだ理解は難しいであろう語」(p.2)を基準としている。

『学習語彙 5000 語』の選定の方法は、『日本語教育のための基本語彙調査』(国立国語研究所, 1984)や「中級用語彙—基本 4000 語」(玉村, 2003)、『中学校教科書の語彙調査』(国立国語研究所, 1986)、など多くの資料を参考に 1 万語の基本台帳を作成し、約 20 名の選定者が上記の基準で主に「中級 4000 語」を目安に 5000 語を選ぶという方法がとられている。

バトラー後藤 (2011) では、教科学習における言語を分類した Scarcella (2003, p.14) の Words Occurring in Academic Settings の表に日本語の例を付け加え、表 2 のように提示している。

表 2 「教科書学習で使われる語彙」 Scarcella (2003) (バトラー後藤, 2011, p.67)

語彙のタイプ	意味範囲	使用範囲	例 (英語)	例 (日本語)
一般語 (General words)	特化しない	分野を超えて使用される	Already, busy	学校, 起きる
専門語 (Technical words)	特化する	分野限定	fulcrum, pivot	光合成, 電磁波
学習語 (Academic words)	特化する場合も しない場合もある	分野を超えて使用される	assert, research	比較, 分析

ここで用いられている学習語とは、

教科書など学習場面で出てくる語であるが、分野によって日常生活とは違う意味に特化して使われたり、特化しないで使われたりする語のことをいう。また分野を超えて出てくるので、応用範囲が広く、専門用語を理解したり、タスクの手順や教師の指示を理解したり、思考のプロセスを明解にしたり、理解した内容を伝達するために必要なことば (バトラー後藤 2011, p.66) と位置付けられる。これは CLIL の内容学習に必要な「学習のための言語」にあたるものと考えられる。バトラー後藤は、Coxhead (2000) の大学生用新学習語彙リスト (A New Academic Word List, NAWL)

の手順に従い、「教科書コーパス」<sup>1</sup> (田中他, 2011) の小学 1 年生から中学 3 年生までの全科目の教科書データを用いて「小中学生のための日本語学習語リスト (試案)」(2010)を作成した。対象は内容語のみとし、選定の基準は、一般語ではなく、多くの教科をまたいで使用され、頻度数が 20 度以上の高頻度語であるという 3 点である。これによって 1230 語の学習語を得た (以降、バトラーリスト)。

### 2.3.2 単一教科における学習

本研究で分析例として取り上げるのは「公民」1 教科である。単一教科としたのは、中学校では各教科が独立していること、そして 1 教科ごとの方が、語彙の全体像を把握しやすいと考えたからである。選定の基準は「バトラーリスト」のような教科を越えた学習語リストとは異なり、第一に頻度とした。多くの語彙リストにおいて、語彙の頻度は選出の大きな要素となっている。また旧日本語能力試験から現能力試験に切り替える際の新しい語彙表作成にあたっては、選別の方針の第一に「主に頻度を重視して採否を決める」とし、「現行試験 (旧試験, 筆者注) の『出題基準』<sup>2</sup>語彙表を作成した当時と同じく頻度を重視して選別を決める」としている (押尾他 2008, p.73)。以上から、頻度が「学習語」選出における第一の要件になり得ると判断した。

### 2.4 先行研究より明らかになったこと

以上の先行研究により、内容重視の学習法 CLIL の枠組みから読解におけるプレ・タスクの必要性が明らかとなり、JSL 中学生への教科書読解のプレ・タスクとして内容理解のための語彙導入が適切であるとの判断に至った。なぜなら第二言語による読解において、当該のテーマに関わる語彙と言語能力とテキストベース理解の間の強い因果関係が示されたからである。そこで「JSL 中学生の教科学習を内容重視の第二言語学習と捉え、語彙の面から分析を行う」という必要性が浮かび上がった。これは本研究

<sup>1</sup> バトラー後藤 (2010) では、構築中の教科書コーパス (国立国語研究所, 2008) が使用された。

<sup>2</sup> 2008 年に『日本語能力試験 出題基準 (改訂版)』が発表された。

の方向付けとなるものである。対象とするのは中学「公民」の教科書である。本研究ではバトラー後藤の学習語リストの考え方を参考とするが、JSL 中学生の教科学習の際には個々の教科書の語彙の全容を知ることが重要であるという観点から、単一教科のリストを作成することとする。

## 2.5 本研究の目的

本研究の目的は、現在の JSL 中学生の教科学習における教科書読解の支援の方法を探るため、今の学習環境を第二言語習得研究の視点から捉え、教科書の語彙分析の結果を検討することである。そこで、内容理解のための言語、すなわち「学習語」の抽出を試みる。具体的には中学「公民」教科書を調査対象とし、単一教科の「学習語」のリストを作成するため、以下のように研究課題を設定する。

- I 中学「公民」教科の高頻度語を明らかにする。
- II 中学「公民」教科の学習語を明らかにする。
- III 単一教科学習語リストと教科共通学習語リストの違いと関連性を明らかにする。

研究対象である中学「公民」教科書のデータ、及び比較対照データから共通の高頻度語を得ることで、「公民」教科共通の重要語を可視化することができると考えられる。そこから学習語を抽出する。得られたリストは「公民」教科単一の学習語リストとなる。そのリストを、教科共通リストであるバトラー後藤（2010）学習語リストと比較しつつ分析し、今後の読解支援の方向性を探る一助としたい。

## 3. 研究の方法

本調査は JSL 中学生の教科学習を支援するため、中学の「公民」教科書を事例として取り上げ、学習語を実際に抽出し、検討するものである。

### 3.1 調査の対象

「公民」教科の対象データは『新しい社会 公民』東京書籍（2015 年検定）の本文である。東京書籍版の選択理由は、文部科学省公表によると、平成 28 年度中学「公民」教科書の全国発行者別シェアが 58.6%を占め、第 1 位であることによる（産経ニュース, 2015.10.31）。なお「教科書コーパス」（国立国

語研究所, 2008）の「公民」分野には東京書籍 2005 年検定版が使用されており、「バトラー学習語リスト」のデータになっている。

また「公民」教科共通の高頻度語を得るため、比較対照データとして『中学社会 公民 共に生きる』教育出版（2015 年検定）の本文を使用する。教育出版版は全国発行者別シェア第 2 位で 12.7%であるため、東京書籍版と合わせると全国の 7 割以上の中学生が使用する教材ということになる。

### 3.2 調査の方法

本研究では、「公民」データに教科書の本文のみを使用しており、表やグラフ、コラムなどは対象としていない。これは「教科書コーパス」（国立国語研究所, 2008）の漢字・語彙表の作成方式に従った（田中・近藤, 2011）。データ化には KH Coder<sup>3</sup>を使用した。本研究の 3 つの課題に対して、それぞれ以下の手順で分析を進めた。

- I 中学「公民」教科の高頻度語を明らかにする。
  - (1) KH Coder で頻度リストを作成し、まず頻度 20 までを分析対象データとする。
  - (2) 同様に『中学社会 公民』（教育出版）による頻度リストを作成し、比較対照データとする。
  - (3) 分析対象データと比較対照データを比較する。類似度を確認し、対照データ上にない語を対象データから削除する。

なお、この調査における頻度とは粗頻度、すなわちデータの実際の出現回数である。頻度リストの対象とするのは内容語として分類される名詞、動詞、形容詞、形容動詞である。機能語である助詞、助動詞、接続詞、接頭語、接辞語は対象としない。データに感動詞は含まれていない。また、全国の中学校で最もよく使われている 2 冊の教科書を比較して、両者に共通の高頻度語を抽出することで、「公民」教科に

<sup>3</sup>態素解析器 (Cha Sen)、形態素解析用辞書 (IPA)、統計エンジンを内包しているソフトウェアで、検索に関しては、コンコーダンス検索、コロケーション検索、単語頻度検索 (活用別、品詞別) などが可能である (樋口, 2014)。

おける高頻度語を確定したと判断する。

Ⅱ 中学「公民」分野の学習語を明らかにする。

- (1) Iで得られた「公民」高頻度リストから一般語を除く。一般語は旧日本語能力試験<sup>4</sup>の4級語彙とする。
- (2) 対象頻度リストから専門語として「公民」東京書籍版索引(pp.246-247)上の語を除く。
- (3) 対象リストから固有名詞、数詞を除く。

専門語については、教科書巻末の「索引」を専門語リストとした。索引上の「公民」専門語には漢語の組み合わせによる複合語が非常に多いことが特徴と言え、専門語全体の約80%を占める。そこで、複合語の要素としての各漢語もそれぞれ個々の品詞としてカウントすることとする。これにより、「公民」教科における「学習語リスト」が選出される。

Ⅲ 単一教科学習リストと教科共通学習語リストの違いと関連性を明らかにする。

- (1) 「公民学習語リスト」を「バトラーリスト」と比較し、含まれている語の重複度を調べる。
- (2) 「バトラーリスト」に含まれない語を分析する。

更にⅠ～Ⅲの手順で頻度15以上、頻度10以上の公民学習語リストも作成し、「バトラーリスト」との重複度を手掛かりに分析を行う。

#### 4.調査の結果と考察

本章では、3章の通り行った調査分析の結果に関し、研究課題に沿って述べ、考察する。

##### 4.1 中学「公民」教科における高頻度語の分析結果

中学「公民」教科の高頻度語を明らかにする(研究課題Ⅰ)のために、調査対象である『新しい社会 公民』東京書籍(2015年検定)をKH Coderを使用してデータ化した。本研究の目的である「重要語彙リスト作成」という性格上、必要とする内容語を得る

ため機能語、接続語を除いたところ、対象となる延べ語数は17,885語、異なり語は2,741語となった。使用語の頻度データを見ると、頻度1が1,155語で、異なり語数全体の42.1%<sup>5</sup>を占めている。上位から頻度20までの語は158語であり、そこから機能語に準じる語として「する なる ある できる いう いる」を除き、152語となった。

次に、「公民」教科の重要語を確定するために、比較対象である『中学社会 公民』教育出版(2015年検定)をKH Coderによって同様にデータ化した。そして調査対象データの152語について、比較対照データ175語との重なりを調べると、表3の通り120語(78.9%)が共通であった。この120語が、現在の「中学「公民」教科における頻度20以上の高頻度語彙」であり、学習上の重要語であると判断される。最も頻度が高いのが「社会」で、分析対象の『新しい社会 公民』(東京書籍)に197回出現している。120語の中に専門語(索引語)、旧日本語能力試験4級語、及び固有名詞、数詞が混在していることが示されている。

##### 4.2 中学「公民」教科における学習語の分析結果

次に、研究課題Ⅱ「中学「公民」教科の学習語を明らかにする」のために、研究課題Ⅰで得られた「公民」重要語リスト(表3)から専門語(索引語)、一般語すなわち旧日本語能力試験4級語、数詞・固有名詞を除いた。専門語は27語(経済 企業 権利 国民 消費 選挙 憲法 政治 国会 裁判 生産 政府 内閣 行政 平和 価格 主権 政党 税金 衆議院 差別 条約 市場 財政 金融 責任法)、数詞・固有名詞は4語(一つ 日本 日本国 国連)、一般語は14語(国 人 問題 年 仕事 作る 銀行 呼ぶ 使う 子ども 自分 大切 お金 大きい)であった。その結果が次の表4であり、75語が抽出された。これは表3の語全体の62.5%にあたる。これを「中学「公民」教科における学習語」と判断し、「公民」学習語第1リストとする。

<sup>4</sup>新日本語能力試験の語彙表が公開されていないため、旧試験の語彙表を使用した。

<sup>5</sup>本稿における筆者作成の数値は、小数点第二位を四捨五入して第一位まで作成した。

表3 「公民」教科における高頻度語（20以上）

120語

筆者作成

抽出語	頻度(回)	抽出語	頻度(回)	抽出語	頻度(回)	抽出語	頻度(回)	抽出語	頻度(回)
社会	197	政治	76	定める	45	協力	31	制定	25
国	149	団体	76	制度	43	個人	31	選ぶ	25
日本	145	自由	75	現在	41	高齢	31	大切	25
生活	127	問題	74	参加	41	衆議院	31	保険	25
経済	125	さまざま	70	行政	39	決定	30	お金	24
地方	116	年	70	住民	39	差別	30	機関	24
行う	111	情報	68	役割	39	日本国	30	安全	23
保障	110	国会	67	関係	38	教育	29	技術	23
文化	109	国際	67	平和	38	条約	29	財政	23
企業	107	活動	65	価格	37	中心	29	代表	23
人	105	裁判	64	課題	37	議会	28	直接	23
人々	99	生産	62	一つ	36	近年	28	発展	23
権利	97	政府	60	主義	36	増える	28	負担	23
国民	93	多く	54	主権	36	決める	27	金融	22
消費	92	環境	53	基本	35	人間	27	考え方	22
公共	91	場合	53	議員	35	それぞれ	26	大きい	22
人権	88	法律	53	作る	34	呼ぶ	26	影響	21
必要	85	求める	52	政党	34	使う	26	格差	21
商品	81	仕事	52	基づく	33	子ども	26	責任	21
労働	81	重要	52	銀行	33	資金	26	法	21
選挙	80	内閣	51	実現	33	自分	26	民主	21
憲法	79	受ける	50	尊重	33	替える	25	守る	20
地域	79	意見	48	資源	32	国連	25	被害	20
世界	77	解決	45	税金	32	市場	25	紛争	20

表4 頻度20以上の「公民」学習語（75語）第1リスト

バトラーリストに含まれる語（35語）：B

筆者作成

抽出語	頻度(回)	抽出語	頻度(回)	抽出語	頻度(回)	抽出語	頻度(回)
社会	197	活動 B	65	基本 B	35	考える	25
生活	127	多く	54	議員	35	制定 B	25
地方 B	116	環境 B	53	基づく B	33	選ぶ	25
行う	111	場合	53	実現 B	33	保険	25
保障	110	法律	53	尊重 B	33	機関	24
文化	109	求める B	52	資源 B	32	安全	23
人々 B	99	重要 B	52	協力 B	31	技術	23
公共	91	受ける	50	個人 B	31	代表 B	23
人権	88	意見	48	高齢	31	直接 B	23
必要	85	解決 B	45	決定 B	30	発展 B	23
商品 B	81	定める B	45	教育	29	負担 B	23
労働	81	制度	43	中心 B	29	考え方	22
地域 B	79	現在 B	41	議会	28	影響 B	21
世界	77	参加 B	41	近年	28	格差	21
団体	76	住民	39	増える B	28	民主	21
自由	75	役割 B	39	決める	27	守る	20
さまざま B	70	関係	38	人間 B	27	被害 B	20
情報 B	68	課題 B	37	それぞれ B	26	紛争	20
国際	67	主義	36	資金	26		



### 4.3 中学「公民」教科における学習語第1リストとバトラーリストとの比較分析の結果

#### 4.3.1 バトラーリストに含まれる語と含まれない語

研究課題Ⅱによって得られた中学「公民」教科における学習語（以降、「公民」学習語）75語は単一教科学習語である。この単一教科学習語のリストと教科共通学習語リストである「バトラーリスト」の違いと関連性を明らかにするために（研究課題Ⅲ）、第1リストの「公民」語彙が「バトラーリスト」にどの程度含まれているかを調べた。その結果、表4の通り、75語中35語であることが明らかとなり、「公民」学習語の約46.7%が教科共通語であり、4教科以上の学習内容の定義や説明に広く用いられる語であることが明らかになった。

次に、バトラーリストに含まれない40語の特徴を分析するために、「公民」教科書における章ごと（全5章）の出現の頻度を調べた。その結果、2つの傾向が示された。多くの語は教科書のほぼ各章に出現しているのに対し、少数ではあるが、出現に偏りがあり、特定の章に集中して現れている語がある。本論では前者を「広域型学習語」、後者を「集中型学習語」と呼ぶ。「集中型学習語」は、出現回数がゼロの章が2つ以上あるものとし、「人権」「労働」「議員」等で、40語中10語であった。

#### 4.3.2 広域型学習語

バトラーリストに含まれない「公民」学習語40語の大半が「公民」教科書のほぼ全ての章に出現している広域型学習語であり、各章の項目に従い、生活、政治、経済等、広い分野に関わる専門語や専門的概念の定義、説明に用いられていると考えられる。

例えば、頻度48の「意見」は1章から5章まですべての章に出現し、日常生活の中の個人の意志、社会に対する要望、世論の構成要素、議会でのやり取り、マスメディアの主張、裁判のレベルに至るまで、様々な語と共起して専門概念を形作っている。また頻度23の「安全」は、医学の役割、消費者の保護、世界平和など、広範囲に渡る内容の説明に使用されている

更に和語動詞について、ほぼ各章に出現しているものが6語（行う 受ける 増える 決める 考え

る 守る）見られる。これらは多様な目的語と共起し、日常生活から社会生活、法律上の権利義務関係など、様々な状況を説明している。「公民」教科書中の例をあげると以下の通りである。

「受ける」（頻度50 和語動詞）

～を受ける／ 影響 あつかい 被害 攻撃  
保護 制限 差別 刑罰 教育 裁判  
生活保護 損害 採択 サービス 判決  
給付

「守る」（頻度20 和語動詞）

～を守る／ 契約 決まり 人権 自由 利益  
財産 権利 人々 法令 文化の多様性

#### 4.3.3 集中型学習語

教科書の全ての章に出現する広域学習語に対し、少数ではあるが、特定の章に集中的に出現する集中型学習語が存在している。前述の通り、出現回数がゼロの章が2つ以上ある語を「集中型学習語」とした。これらは共起する語も限定的である傾向がみられる。テキストの章別頻度を調べると、「人権、労働、議員、議会、資金、選ぶ、保険、機関、民主、紛争」がそれに当たる。

例えば頻度88の「人権」は、90%が第2章「個人の尊重と日本国憲法」に集中しており、「人権保障／人権を保障する」、「人権侵害／人権を侵害する」、「人権の制限／人権を制限する」という用法にほぼ限定されている。また頻度35の「議員」は80%が第3章「現代の民主政治と社会」に集中している。「地方議会の議員」という単独での使用も見られるが、多くは「国会議員」、「衆議院議員」、「参議院議員」というように、他の漢語と結合して専門語としての複合語を形成している。同様に頻度21の「民主」も専門語の複合語「民主主義」や「民主政治」等を構成している。

### 4.4 頻度15以上、及び10以上の「公民」学習語リスト

本調査では更に、頻度15以上、すなわち出現回数が15回以上の学習語のリスト、及び頻度10以上の学習語リストについても頻度20以上のリストと同様にデータ化、抽出、分析を行った。

頻度 15 以上の学習語リストについては、抽出された 171 語から同様に専門語（索引語）、固有名詞、数詞、一般語としての旧日本語能力試験 4 級語彙を削除し、更に、3 級語彙ではあるが、一般語とした方がよいと判断した「女性 多い 少ない」の 3 語も削除した。その結果を「公民」学習語第 2 リストとする。抽出語数は 115 語である。そのうち「バトラーリスト」に含まれているのは 62 語で、リストの約半数である 53.9%であった。

更に同様の手順で頻度 10 以上のリストを作成し、193 語を抽出した。これを「公民」学習語第 3 リストとする。「バトラーリスト」に含まれる語は 103 語、53.4%で第 3 リスト全体の半数以上を占めていることがわかった。

学習語リスト上の旧日本語能力試験 3 級語彙は、第 2 リストでは 20 語で 17.4%、第 3 リストでは 27 語で 14.0%となっている。また和語動詞については、第 2 リストには 16 語（第 1 リスト 10 語 + 起こる 認める 得る よる 果たす 進む）、また第 3 リストには 34 語（第 2 リスト + 異なる 決まる 広がる 図る あたえる 進める 生きる 結ぶ 支える 取り組む 集める 目指す 限る 障る になう 関わる 暮らす こえる）が見られる。

#### 4.5 「公民」学習語リスト上の語の重要性

本研究の目的は、JSL 中学生の教科書読解に対する学習支援を目指した語彙分析である。調査と分析の結果を踏まえ、リスト上の語の学習における重要性について考察したい。

本研究では、読解の対象である教科書の語彙に着目し、中学「公民」教科書を調査対象とした単一教科の「学習語」を抽出し、頻度 20 以上の学習語リスト、同じく頻度 15 以上、頻度 10 以上の 3 段階のリストを作成した。選定したデータは、まず単一教科の高頻度語であり、同じ分野の他社の教科書との共通語であるという理由によって、「公民」教科書の重要語と判断してよいと考えられる。

更に本調査によって、分析対象データの頻度レベルを変えた第 1、第 2、第 3 リストのいずれにおいても、「バトラーリスト」上の教科書共通語が約半数を占めていることが可視化された。これは、少なくとも

「公民」教科書においては、専門語や専門的な概念を定義、説明する際に、教科書を越えたある特定の範囲の語彙が多く使用されることを示しており、教科書共通学習語の存在を明確に示しているものと考えられる。従って、これらの学習語は「教科書を学習する」という場で非常に汎用性が高く、説明能力の高い語であると言える。

また、前出の「中学・高校生の日本語支援を考える会」（2004）の『学習語彙 5000 語』に、「公民」学習語 75 語中 72 語が含まれていることも注目できる。なぜなら前述のように、『学習語彙 5000 語』は複数の語彙リストから選定者が選ぶという、本リストとは異なる方式で作成されているからである。尚、第 2 リストでは 115 語のうち 110 語が『学習語彙 5000 語』に含まれる。第 3 リストでは 193 語のうち 180 語が含まれていることから、学習上の重要性は高いと考えられる。

#### 4.6 単一教科リストの有用性

ある一教科において CLIL 型授業を実践することを考えた場合、CLIL の「提示」の側面からも、プレ・タスクの設計においても、使用する教材の言語分析の重要性は明らかである。そこで、本研究では、「公民」という単一の教科について教科書の語彙分析を行った。第一に当該の教科の専門語（学習目的語）を特定し、次に内容語の高頻度語を抽出して教科書単一リストを作成の上、分析し、教科書共通語、広域型学習語と、ある学習内容の中に重点的に出現する集中型学習語を取り出し、分類した。この分類結果は、「公民」教科書の教科書読解において、JSL 中学生が優先的に学ぶべきものを示す指針となるものと思われる。

特に、バトラーリストに含まれる教科書共通語に加え、専門語との結びつきの強い広域型学習語に関しては、専門語の定義、説明には不可欠であることに加え、学習活動における質疑やレポート作成等の産出活動にも欠かせないことも言うまでもない。従って、習得されれば CLIL における「学習のための言語」の拡充につながるだろう。またこれらの学習語の頻度の高さは、読解作業の効率を上げ、必要な情報の獲得にも寄与するものと考えられる。また、学習語の

広域性を示すものとして、教科書（東京書籍）第1章「現代社会と私たちの生活」には「学習語第2リスト」（頻度15以上）の学習語の8割にあたる92語が含まれていることがあげられる。難解な専門語の少ない第1章において、文脈の中で「学習語」の導入を試みる等、シラバスの作成にも活用できるのではないだろうか。

以上のことから、今回抽出した「公民」学習語リストの語彙全体について、学習上、重要性を持つことは明らかになったものと思われる。しかし、例えば第1リストの75語という語数が指導上、適当かどうかを判定するのは困難である。この語数を決定しているのは、頻度20以上、約150語という対象データの基準の選択である。539語という専門語（索引語）数を考えると、専門語を支える語数として十分であるとは言えないだろう。第2リストの115語、第3リストの193語についても検討が必要と考えられる。多くの教科を抱える学習者の負担を考慮した場合、語数はあまり多くないことが望ましく思われる反面、第2、第3リストは教科共通語を半数以上含んでおり、効率的学習につながる可能性は高い。学習語として選択する基準は、学習者の出身が漢字圏か非漢字圏か、また現時点での日本語能力等によって判断する必要があると思われる。

#### 4.7 「公民」リストの学習語の特徴

「公民」学習語第1リスト上の75語をみると、和語動詞10語、和語形容動詞1語、和語名詞1語、和語名詞（副詞）2語以外の61語はすべて漢語であり（名詞、サ変動詞語幹、形容動詞語幹、副詞語幹を含む）、内容語における漢語の割合は81.3%という高さを示している。第2リストでも約8割が漢語である。また旧日本語能力試験3級語彙については、第1リストでは75語のうち3級語は20語で、約26.7%含まれているが、頻度レベルが下がるほど減少する傾向がみられる。これは、頻度の高いレベルに3級語彙が多いことを意味し、特に3級の抽象語の習得は重要であることを示していると考えられる。

他方、和語動詞に注目すると、共起する語の多様さは和語動詞の有する意味の幅広さを示していると言え、理解した内容を産出するために不可欠である。

しかし、その用途の広さが学習者に混乱を与える点でもある。例えば、「守る」の場合、「契約、決まり、法令」に対しては「規則、約束などに従う」（『大辞林』）という意味をとり、「人権、自由、利益、財産、人々、文化の多様性」に対しては「失ったり害を受けたりしないように備え、防ぐ」（『大辞林』）となることを学習者に指導する必要があるだろう。

#### 5.おわりに

学習のための教科書読解は、JSL中学生にとって第二言語による読解である。第二言語による読解においてテキストベースの情報を得るための最も大きな要因は語彙であり、語彙力と読解力と日本語能力の三者が強い因果関係を有し、相乗的な効果をもたらすという先行研究の示唆をもとに、「公民」教科書の語彙分析を行った。それによって公民学習に有用な「学習語」の存在を提示した。このことは、JSL中学生の読解指導やCLILなどの授業の指針の一つとなり得るものと思われる。JSL中学生にとって「教科書読解」が不可欠であり、そこに「学習語」を導入することで、内容理解と日本語能力の向上という相乗効果が生まれることを目指している。この結果が、JSL中学生の教科指導支援の一助となれば幸いである。

今回の研究では、「公民」に特化して学習語の分析を行ったが、今後、他の教科の語彙分析を行い、教科共通学習語の割合や他教科との語彙の重なり、共通する語の教科による意味の相違点などを分析していくことが課題として想定される。特に、社会科の他分野や国語について教科学習語の抽出を行い、「公民」学習語と比較分析することで、JSL児童生徒の教科書読解力向上により効果的な支援方法が見出せるのではないかとと思われる。

#### 参考文献

- Coyle, D., P. Hood & Marsh, D. (2010). CLIL: Content and Language integrated learning. Cambridge: Cambridge University Press.
- Coxhead, A., (2000). A new academic word list. TESOL Quarterly, 34(2). 213-238.
- Kintsch, W. (1998). Comprehension: A paradigm for

- cognition. Cambridge University. Press: New York.
- Scarcella, R. (2003). *Academic English: A conceptual framework*. UC LMRI. Santa Barbara, CA: University of California Linguistic Minority Research Institute.
- 池田 真 (2011) 「CLIL の基本原理」「CLIL のシラバスと教材」, 『CLIL 内容言語統合 型学習 第1巻 原理と方法』上智大学出版, 1-29
- 池田 真 (2013) 「CLIL の原理と指導法」『英語教育』6月, 大修館, 12-13
- 池田 真 (2016) 「CLIL 活用の新コンセプトと新ツール」, 『CLIL 内容言語統合型学習 第3巻 授業と教材』上智大学出版, 1-30
- 押尾和美・秋元美晴・武田明子・阿部洋子・高梨美穂・柳澤好昭・岩元隆一・石毛順子 (2008) 「新しい日本語能力試験のための語彙表作成にむけて」国際交流基金, 日本語教育紀要第4号 [https://www.jlpt.jp/reference/pdf/2008\\_010.pdf](https://www.jlpt.jp/reference/pdf/2008_010.pdf). (2019年11月1日閲覧)
- 国際交流基金・(財)日本国際教育協会 (2008) 『日本語能力試験 出題水準 (改訂版)』凡人社
- 国立国語研究所 (1984) 『日本語教育のための基本語彙調査』秀英出版
- 国立国語研究所 (1986) 『中学校教科書の語彙調査』秀英出版
- 産経ニュース (2015.10.31) <https://www.sankei.com/life/news/151031/lif1510310017-n1.html> (2019年8月10日閲覧)
- 柴崎 秀子 (2005) 「第二言語のテキスト理解要因としての背景知識と語彙知識」日本第二言語習得学会誌 4, 51-73  
<https://www.kikokusha-center.or.jp/resource/ronbun/kakuron/30/030.pdf> (2019年11月1日 閲覧)
- 高橋 登 (1996) 「学童期の子供の読み能力の規定因について」『心理学研究』第67巻第3号, 186-194  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpsy1926/67/3/67\\_3\\_186/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjpsy1926/67/3/67_3_186/_pdf) (2019年11月10日閲覧)
- 田中牧郎・近藤明日子・平山允子 (2011) 「教科書コーパス」『言語政策に役立つ, コーパスを用いた語彙表・漢字表等の作成と活用』特定領域研究「日本語コーパス」言語政策班報告書, 第1章第1節, 7-54, 国立国語研究所
- 田中牧郎・近藤明日子 (2011) 「教科書コーパス語彙表」『言語政策に役立つ, コーパスを用いた語彙表・漢字表等の作成と活用』特定領域研究「日本語コーパス」言語政策班報告書, 第1章第2節, 55-64, 国立国語研究所
- 玉村史郎 (2003) 中級用語彙 - 基本 4000 語 - 『日本語教育』116号, 5-28
- 中学・高校生の日本語支援を考える会 (2004) 「学習語彙 5000 語」<http://nihongoshien.la.coocan.jp/nihongodaisuki/textlist.pdf> (2019年11月1日閲覧)
- 中学・高校生の日本語支援を考える会 (2004) 「学習語彙 5000 語選定過程とその分析」<http://nihongoshien.la.coocan.jp/nihongodaisuki/sentei.pdf> (2019年11月1日閲覧)
- 橋本雅志 (2013) 「日本におけるシティズンシップ教育のゆくえ」『早稲田政治公法研究』, 101, 63-76
- 畑佐由紀子 (2018) 『日本語の習得を支援するカリキュラムの考え方』くろしお出版
- バトラー後藤裕子 (2010) 「小中学生のための日本語学習語リスト (試案)」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB)研究』 第6号, 42-58
- バトラー後藤裕子 (2011) 『学習言語とは何かー教科学習に必要な言語能力』三省堂
- 樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版
- 文部科学省 (2019) 「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査 (平成 30 年度) の結果について」文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課  
[https://www.mext.go.jp/content/20200110\\_mxt-kyousei01-1421569\\_00001\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200110_mxt-kyousei01-1421569_00001_02.pdf)(2020年9月1日閲覧)
- 引用資料  
『新しい社会 公民』東京書籍 (2015 検定)  
『中学社会 公民 共に生きる』教育出版 (2015 検定)

(Received:October 16,2020)

(Issued in internet Edition:November 1,2020)